

平成29年

仙南地域広域行政事務組合議会定例会会議録

第236回定例会

10月30日開会

10月30日閉会

第 2 3 6 回

仙南地域広域行政事務組合議会定例会会議録

平成 2 9 年 1 0 月 3 0 日 (月曜日)

出席議員(18名)

1番 志村 新一郎 君	2番 山 谷 清 君
3番 柄 目 孝 治 君	4番 細 川 健 也 君
5番 佐 藤 長 成 君	6番 松 崎 良 一 君
7番 高 橋 茂 美 君	8番 管 原 研 治 君
9番 佐 藤 貴 久 君	10番 丸 山 勝 利 君
11番 大 沼 克 巳 君	12番 吉 野 敏 明 君
13番 高 橋 た い 子 君	14番 平 間 奈 緒 美 君
15番 眞 壁 範 幸 君	16番 神 崎 安 弘 君
17番 菊 池 修 一 君	18番 佐 藤 吉 市 君

説明のため出席した者

理 事 長 滝 口 茂 君	理事長職務代理者 大 友 喜 助 君
理 事 山 田 裕 一 君	理 事 村 上 英 人 君
理 事 小 関 幸 一 君	理 事 齋 清 志 君
理 事 佐 藤 英 雄 君	理 事 小 山 修 作 君
理 事 保 科 郷 雄 君	助 役 岩 間 利 裕 君
監 査 委 員 佐 藤 長 壽 郎 君	会 計 管 理 者 加 藤 弘 一 君
総 務 課 長 阿 部 和 之 君	総 務 課 長 阿 部 和 之 君
企画財政課長 水 戸 卓 司 君	介護保険課長 関 場 幸 江 君
業務課長 阿 部 直 樹 君	消 防 長 咲 間 定 実 君
次 長 村 上 雅 浩 君	管 理 課 長 佐 々 木 保 方 君
警 防 課 長 半 澤 正 勝 君	指 令 課 長 加 藤 修 一 君
教 育 次 長 水 戸 雅 彦 君	業務課長補佐 宍 戸 清 人 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 加 藤 雅 章 君 書 記 佐 藤 真 由 美 君

議事日程

平成29年10月30日(月) 午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸報告
- 第4 第17号議案 教育委員会教育長の任命について
- 第5 第18号議案 教育委員会委員の任命について
- 第6 第19号議案 平成28年度仙南地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算
の認定について
- 第20号議案 平成28年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター
特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第7 第21号議案 平成29年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算
(第2号)
- 第22号議案 平成29年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター
特別会計補正予算(第1号)

午前10時52分 閉会

本日の会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸報告

第17号議案 教育委員会教育長の任命について

第18号議案 教育委員会委員の任命について

第19号議案 平成28年度仙南地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

第20号議案 平成28年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計歳入歳出決算の認定について

第21号議案 平成29年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）

第22号議案 平成29年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算（第1号）

午前10時 開会

○議長(柄目孝治君) みなさんおはようございます。

これより、第236回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を開会いたします
直ちに本日の会議を開きます。

議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により理事長以下関係者の出席を求
めております。

本日の会議に17番、菊池修一議員より遅参のむね連絡があります。

只今の出席議員は17名で定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

本日の会議はあらかじめお配りした議事日程をもって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(柄目孝治君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、13番、高橋たい
子議員、16番、神崎安弘議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長(柄目孝治君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会の協議の結果、本日1日といたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(柄目孝治君) ご異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第3 諸報告

○議長(柄目孝治君) 日程第3、諸報告を行います。

教育委員会から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、平成28年度の
教育に関する事務の点検・評価の結果報告がありました。

その写しは、お手元にお配りしておりますので、ご承知願います。

監査委員から監査結果の報告がありました。

その写しは、お手元にお配りしておりますので、ご了承願います。

続いて、理事長より報告があります。滝口理事長。

○理事長(滝口茂君) おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、行政報告をさせていただきたいと思います。

本日ここに、第236回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともにご多忙中のところご出席をいただき、提出案件のご審議を煩わすことができますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、行政報告といたしまして、はじめに農林業系廃棄物の試験焼却関係についてであります。

まず、契約関係についてであります。先の9月議会臨時会において関連する補正予算をお認めいただき、10月10日付で仙南クリーンセンターの運営会社であります、株式会社仙南環境サービスと試験焼却業務に係る契約を締結いたしております。

次に、現在の準備状況についてであります。運営会社において当該業務に係る人員の確保や分析機器等の準備を進めており、試験焼却前に行う土壌調査につきましては、10月26日に専門機関により敷地境界4地点の土壌サンプリングを行っており、11月1日までに測定結果の報告を受ける予定となっております。

また、国において設置いたしますモニタリングポストにつきましては、10月27日に基礎工事を終えて11月中には据え付けが完了する予定となっておりますことから、県下一斉に11月中旬以降に試験焼却を開始するとの現在の宮城県の方針に基づき、速やかに業務を開始できるよう準備を整えているところでございます。

次に、10月17日に仙南クリーンセンターにおいて開催した住民説明会についてであります。

この説明会には、国、環境省及び宮城県並びに仙南2市7町の首長等が出席し、構成市町と当組合が共同で開催しております。この説明会には仙南圏域内外の85名の住民にご参加をいただき、宮城県から試験焼却の必要性及び方針について、環境省から焼却の安全性について、組合から試験焼却計画についてご説明いたしたところであります。

説明後の質疑応答におきましては、13名の方々から様々なご質問やご意見をいただき、その多くは試験焼却に対する安全性に関するもので、なかには早期の焼却を求めるご意見もございました。

これらのご質問やご意見に対しては、国、県、構成市町及び組合において、丁寧にご回答、ご説明をさせていただきました。

今後は、これらのご意見等を踏まえ、安全・安心に十分に配慮したうえで、県内の自治体と歩調を合わせ、国及び県の指導のもと、構成市町と協力しながら試験焼却を実施してまいりたいと考えておりますが、県の情報によりますと、若干準備が遅れている地域もあるとのことでした。

また、試験焼却の実施結果につきましては、第2クール終了後の中間に、さらには全クルールの試験焼却終了後に、それぞれ住民説明会を開催することとしておりますので、引き続き議員各位のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、白石斎苑及び柴田斎苑建替整備運営事業の進捗状況についてでございます。

はじめに、柴田斎苑についてであります。現在、実施設計を進めており、12月には仮設駐車場の整備を行い、来年1月には利用者の安全を図るため現斎苑と建設工事部分とを区分する仮囲いを設置し、造成工事に着手することとしており、来年4月からの本

体建築工事に向けて準備が進められているところでございます。

次に、白石斎苑につきましては、今後、地質調査を行いまして、来年1月から実施設計に着手することとしており、両斎苑とも順調に進捗しているところでございます。

今後も本事業の進捗状況につきましては、機会あるごとにご報告したいと考えておりますので、議員各位のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、角田市の●●氏が原告となり、当組合に対して損害賠償を請求している控訴審裁判の経過についてであります。

本年7月議会定例会での報告後、2度の裁判が行われております。今月に行われた裁判では、組合側が申し出ておりました土地の再鑑定につきましては、裁判所において固定資産評価額の調査を行い、その結果を見て鑑定を行うか否かを判断することになっております。

今回は、11月15日に第6回口頭弁論が予定されておりますので、引き続き裁判の場で組合の主張を述べてまいります。

次に、平成29年度全国自作視聴覚教材コンクールの結果についてであります。

今年度は、全国から84作品の応募があり、当教材センターからは4作品を出品しております。このうち中学校部門で、映像教材「ふるさと柴田の桜」が入選いたしました。制作者は、柴田町在住の●●●●氏であります。

当教材センターでは、今回入選した作品と併せ他の3作品につきましても、貸し出しできる体制を整え、活用を図ってまいります。

最後に、第46回全国消防救助技術大会の結果についてであります。

本年8月23日に宮城県総合運動公園において開催されました同大会において、白石消防署に勤務する消防副士長玉手佑太がロープブリッジ渡過の部に出場し、優秀な成績で入賞いたしましたので報告いたします。

玉手消防副士長は、先に開催されました宮城県消防救助技術指導会において、宮城県で1位となり全国大会に出場したもので、全国から出場した隊員52名を相手に堂々の救助技術を披露し、入賞したものであります。

以上、ご報告いたします。

日程第4 第17号議案 教育委員会教育長の任命について

○議長(柄目孝治君) 日程第4、第17号議案、教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

ここで、暫時休憩し議員全員協議会を開きます。

議員の方々は、議員控室にお集まり願います。

なお、議事進行の都合上、この全員協議会において第18号議案についても併せて協議することといたしておりますのでご了承願います。

議員の方々は、議員控室にお集まり願います。

午前10時 9分 休憩

午前10時16分 再開

○議長(柄目孝治君) 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

第17号議案、教育委員会教育長の任命について提案理由の説明を求めます。

○理事長(滝口茂君) はい。

○議長(柄目孝治君) 滝口理事長

○理事長(滝口茂君) 第17号議案、教育委員会教育長の任命について、提案理由のご説明を申し上げます。

当組合の教育委員会教育長でありました佐藤隆夫君より、平成29年9月30日をもって退職したい旨の申し出があり、教育委員会及び理事会において、これに同意いたしております。このため、柴田町教育委員会教育長である船迫邦則君を新たに当組合教育委員会教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

同君は、長らく学校教育に従事され、現在、柴田町教育委員会教育長の職にありまして、平成28年7月から当組合教育委員会委員を務めており、社会教育、生涯教育の分野にも精通され、人格高潔にして学術及び文化に高い識見を有しておりますので、当組合の教育委員会教育長に最適任と存じます。

なお、教育長としての任期は、前任者の残任期間であります平成30年5月26日までとなっております。

何とぞ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(柄目孝治君) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、議会先例により討論を省略いたします。

直ちに採決に入ります。

只今、議題となっております、第17号議案、教育委員会教育長の任命については、これに同意することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(柄目孝治君) 起立全員であります。

よって、第17号議案は、これに同意することに決定いたしました。

只今、教育委員会教育長の任命について同意されました船迫邦則君から、あいさつしたい旨の申し出がありますので、これを許します。船迫邦則君。

〔教育長 船迫邦則君 入場〕

○教育長（船迫邦則君） おはようございます。

本組合の教育委員会教育長に、ご同意いただきました船迫邦則と申します。

仙南圏域に活力を生み出す教育の推進に、誠心誠意努めてまいり所存でございます。

皆様の温かいご指導ご支援お願い申し上げまして、あいさつと代えさせていただきます。どうぞよろしく、お願いいたします。【拍手】

〔教育長 船迫邦則君 退場〕

日程第5 第18号議案 教育委員会委員の任命について

○議長（柄目孝治君） 日程第5、第18号議案、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○理事長（滝口茂君） はい。

○議長（柄目孝治君） 滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 第18号議案、教育委員会委員の任命について、提案理由のご説明を申し上げます。

当組合の教育委員に欠員が生じましたので、川崎町教育委員会教育長である大沼吉朗君を新たに当組合教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

同君は、長らく学校教育に従事され、平成28年7月から川崎町教育委員会教育長の職にあり、人格高潔にして学術及び文化に高い識見を有しておりますので、当組合の視聴覚教育並びに仙南圏域の芸術文化を推進するには最適任の方と存じます。

なお、委員としての任期は、前任者の残任期間であります平成31年3月31日までとなっております。

何とぞ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柄目孝治君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、議会先例により討論を省略いたします。

直ちに採決に入ります。

只今、議題となっております、第18号議案、教育委員会委員の任命については、これに同意することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柄目孝治君） 起立全員であります。よって、第18号議案は、これに同意することに決定いたしました。

只今、教育委員会委員の任命について同意されました大沼吉朗君から、あいさつしたい旨の申し出がありますので、これを許します。大沼吉朗君。

〔教育委員 大沼吉朗君 入場〕

○教育委員（大沼吉朗君） おはようございます。

只今は、教育委員に任命承認いただきまして、たいへんありがとうございます。

現在、私、川崎町の教育長として勤務しておりますが、出身は仙南地方なんですけれど、勤務したのが仙台管内でしたので、なかなか分からないこといっぱいありましたけれど、教育長さんのおかげをもちまして何とか勤務しております。

今回は、川崎町というだけではなくて、仙南広域ということで、広い視野に立っているいろいろ勉強させていただきたいと思います。

それにましても、皆さまの温かいご支援、ご鞭撻を賜りながら尽力したいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。【拍手】

〔教育委員 大沼吉朗君 退場〕

日程第6 第19号議案 平成28年度仙南地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

第20号議案 平成28年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（柄目孝治君） 日程第6、第19号議案、平成28年度仙南地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について及び第20号議案、平成28年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計歳入歳出決算の認定について一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○理事長（滝口茂君） はい。

○議長（柄目孝治君） 滝口理事長

○理事長（滝口茂君） 第19号議案、平成28年度仙南地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について及び第20号議案、平成28年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計歳入歳出決算の認定についての2議案であります。

詳細につきましては、会計管理者より説明いたさせますので、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（柄目孝治君） 加藤会計管理者登壇願います。

○会計管理者（加藤弘一君） それでは、理事長の命によりまして、第19号議案、第20号議案、平成28年度の組合一般会計及び仙南芸術文化センター特別会計の決算につきまして、歳入歳出の款、項の区分に従い、決算の内容と実質収支に関する調書について、ご説明を申し上げます。

こちらの決算書を用いましてご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

決算書の2ページ・3ページをお願いいたします。

はじめに、一般会計の歳入決算でございます。

1款、分担金及び負担金につきましては、47億6,326万3,000円の決算です。

うち、市町からの負担金は、47億4,283万3,000円で、一般会計の全歳入の61.7パーセントとなっております。

2款、使用料及び手数料につきましては、4億7,894万1,765円の決算でございます。

うち、ごみ処理手数料、家庭ごみ処理手数料など衛生関係が、4億7,212万8,200円、約98パーセントを占めてございます。

続きまして、3款、国庫支出金につきましては、7億3,702万2,853円の決算でございます。

(仮称)仙南クリーンセンター建設事業に伴う、循環型社会形成推進交付金、これが、主なものとなっております。

続きまして4款、県支出金でございます。1,373万327円の決算でございます。

柴田消防署・丸森出張所に配備した、普通消防ポンプ自動車に交付されました市町村振興総合補助金、これらが主なものとなっております。

5款、財産収入につきましては、6,389万5,545円の決算でございます。

財産売却収入としまして、仙南リサイクルセンター及び大河原衛生センターの資源回収物売払い代、5,896万1,330円これらが主なものとなっております。

6款、繰入金については、1億8,940万7,329円の決算でございます。

財政調整基金からの繰り入れが、主なものとなっております。

仙南リサイクルセンター粗大ごみ破碎設備復旧工事、角田、大河原衛生センター施設閉鎖に伴う返還金、消防の梯子付消防自動車分解整備委託、これらに充当し、繰入した事が、主な要因となっております。

7款、繰越金につきましては、1億3,792万6,716円の決算でございます。

前年度繰越金及び平成27年度からの繰越事業であります、(仮称)仙南クリーンセンター地元対策事業寄附金、5,099万円、柴田斎苑都市計画策定業務委託918万円これらが、主な繰越金となっております。

8款、諸収入につきましては、2,372万9,349円の決算でございます。

主なものとしましては、県消防学校に教官として派遣しております職員の負担金、1,590万3,255円が主なものでございます。

続きまして、9款、組合債でございます。13億900万円の決算でございます。

(仮称)仙南クリーンセンター整備事業の他、消防関係では、高規格救急自動車整備事業の他、3事業によるものでございます

以上が、歳入合計で77億1,691万6,884円の収入済み額となっております。

予算現額と比較いたしまして、820万3,284円の増となった事には、主にはですね、財

産収入の物品売払いの収入で増となったものでございます。

続きまして、歳出決算でございます。4ページ、5ページをお願いいたします。

1款、議会費です。2,259万5,469円の決算でございます。4回の定例会を開催いたしまして、執行率は、98.9パーセントでございます。

2款、総務費につきましては、1億9,933万7,485円の決算でございます。

定例会・臨時会を合わせまして、11回の理事会を開催し、執行率は、99.2パーセントでございます。

3款、民生費でございます。6,921万9,863円の決算です。

介護認定審査会は272回、市町村審査会は23回の開催でございます。執行率は、96.9パーセントとなっております。

続きまして、4款、衛生費でございます。49億6,118万8,155円の決算でございます。

組合全体の支出の約65パーセントを占めてございます。

主な支出の内容につきましては、(仮称)仙南クリーンセンター整備事業費が、平成28年度に完成した事で、対策事業を含めまして、36億682万1,964円の支出となっております。

また、翌年度、繰越額としまして、白石斎苑建設用地購入費と、仙南リサイクルセンター破碎設備復旧工事であります。合わせて4,639万5,170円を平成29年度に繰越しをしております。

続きまして、5款、消防費でございます。20億3,816万4,561円の決算でございます。

組合全体の約27パーセントを占めてございます。

主な支出の内容につきましては、備品購入費で、白石消防署配備の高規格救急自動車、柴田消防署・丸森出張所配備の普通消防ポンプ自動車などを更新してございます。

続きまして、6款、教育費でございます。1億5,506万7,706円の決算でございます。

仙南芸術文化センター特別会計への繰出金、1億1,964万8,000円が主なものでございます。

続きまして、7款、公債費につきましては、衛生関係13件、消防関係では36件、合わせて、1億3,854万1,080円の決算でございます。

歳出合計としまして、支出済額は、75億8,411万4,319円、翌年度繰越額が4,639万5,170円、不用額は、7,820万4,111円で、執行率は98.3パーセントとなっております。

不用額が生じた費目につきましては、予備費では47.3パーセント、衛生費で31.8パーセント、消防費で12.4パーセントとなっております。

次に、実質収支に関する調書でございます。

80ページをお願いいたします。

歳入総額77億1,691万7,000円。歳出総額75億8,411万4,000円。歳入歳出差引額1億3,280万3,000円。翌年度へ繰越すべき財源としまして、白石斎苑建設用地購入費と仙南

リサイクルセンター破砕設備復旧工事で4,639万6,000円を平成29年度へ明許繰越しをいたしております。

実質収支額は、8,640万7,000円。このうち、地方自治法第233条の2の規定による、基金繰入額を5,200万円といたしまして、残りの3,440万7,000円は次年度に繰越すものでございます。

続きまして、仙南芸術文化センター特別会計の決算でございます。

82、83ページをお願いいたします。

はじめに歳入です。歳入合計では、収入済額1億6,645万9,563円で、予算現額と比較いたしますと、94万6,563円の増となりました。

主なものといたしましては、使用料及び手数料で増となったものでございます。

続きまして、歳出決算でございます。

84、85ページをお願いいたします。

1款、仙南芸術文化センター費は、支出済額が1億5,749万7,981円で、執行率は、95.1パーセントとなっております。

なお、不用額の主な要因につきましては、実行委員会の各事業費の経費を見直した事による残額となっております。

次にですね、実質収支に関する調書でございます。100ページをお願いいたします。

歳入総額1億6,646万円。歳出総額が1億5,749万8,000円。歳入歳出差引額が896万2,000円。

翌年度へ繰越すべき財源はございませんので、実質収支額は同額でございます。このうち、地方自治法第233条の2の規定により、基金繰入額を450万円としまして、残りの446万2,000円を次年度に繰越すものでございます。

以上で、平成28年度組合理一般会計及び仙南芸術文化センター特別会計の決算につきまして、説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（柄目孝治君） 提案理由の説明は終わりました。

この際、監査委員から審査に関する意見の開陳を求めます。

佐藤代表監査委員、登壇願います。

○代表監査委員（佐藤長壽郎君） それでは、決算審査に対する意見を申し上げます。

詳細につきましては、只今、会計管理者からご説明ありましたので割愛させていただきます。

審査は平成28年度一般会計及び仙南芸術文化センター特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書等及び関係書類の提出を求め、9月25日から29日まで山谷委員と実施いたしました。

審査の結果、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及

び財産に関する調書は、関係法令に準拠しており、関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、計数は誤りのないものと認めました。

また、各基金の運用状況につきましても、関係帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認めました。

以上、報告いたします。

○議長（柄目孝治君） 監査委員の審査に関する意見の開陳は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声）討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第19号議案、平成28年度仙南地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本決算は原案のとおり認定することに、賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柄目孝治君） 起立全員であります。

よって、第19号議案は原案のとおり認定されました。

これより第20号議案、平成28年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。本決算は原案のとおり認定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（柄目孝治君） 起立全員であります。

よって、第20号議案は原案のとおり認定されました。

日程第7 第21号議案 平成29年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算
(第2号)

第22号議案 平成29年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算(第1号)

○議長（柄目孝治君） 日程第7、第21号議案、平成29年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)及び第22号議案、平成29年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算(第1号)を一括議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。

○理事長（滝口茂君） はい。

○議長（柄目孝治君） 滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 第 21 号議案、平成 29 年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第 2 号）及び第 22 号議案平成 29 年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算（第 1 号）の 2 議案について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

はじめに、一般会計補正予算であります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2,271 万 9,000 円を追加し、予算の総額を 47 億 6,166 万 9,000 円にいたそうとするものであります。

次に、仙南芸術文化センター特別会計補正予算であります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1,608 万 7,000 円を追加し、予算の総額を 1 億 5,489 万 3,000 円にいたそうとするものであります。

補正予算の概要であります。一般会計及び特別会計予算に前年度繰越金を追加するとともに、特別会計におきましては、文化庁が行う文化芸術振興費補助金に係る事業の採択があったことから、補助金等に係る予算を追加する補正予算となっております。

補正の詳細につきましては、担当課長より説明いたさせていただきますので、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（柄目孝治君） 続いて詳細説明を求めます。

○企画財政課長（水戸卓司君） はい。

○議長（柄目孝治君） 水戸企画財政課長。

○企画財政課長（水戸卓司君） それでは、理事長の命によりまして、第 21 号議案及び第 22 号議案の詳細説明を申し上げます。

補正予算書の 1 ページをお開き願います。

今回の一般会計補正予算第 2 号につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 2,271 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 47 億 6,166 万 9,000 円といたそうとするものでございます。

補正予算の概要ですが、主に繰越金の処理に要する補正予算となっております。

8 ページ、9 ページをお願いいたします。歳入の補正です。

7 款 1 項 1 目 1 節前年度繰越金です。

平成 28 年度決算における繰越金は 3,440 万 7,000 円でございます。当初予算におきまして、1,891 万円見込んでおりましたので、今回 1,549 万 7,000 円追加いたすものでございます。

この繰越金の中には、ふるさと市町村圏基金利子を活用した事業の剰余金分や衛生施設整備基金に積み立てを要する分なども繰り越しとなっております。

続いて、下段の 8 款諸収入では、雑入に粗大ごみ破碎設備災害共済金として 722 万 2,000 円追加しております。

これは、今年の 1 月 17 日に発生しました、仙南リサイクルセンター破碎設備破裂事故

に伴う復旧工事、こちらにつきましては、財政調整基金を取り崩し実施いたしましたところ
でございます。その費用を全国市有物件災害共済会に請求いたしまして、8月1日に収
入いたしましたので追加したところでございます。

10 ページ、11 ページをお願いします。歳出の補正です。

2 款総務費 1 項 2 目財政管理費 13 節に、PCB 廃棄物運搬・処理委託料 76 万 7,000
円追加しております。

これは、平成 28 年度に実施いたしました、非常用発電装置改造工事の際、取り外しい
たしました変圧器から、低濃度の PCB が確認されたものでございます。

現在、適正に保管をしておりますが、今回の繰越財源で、早急に処理を行いと計画い
たしまして、今回追加いたしましたものでございます。

処理を行う内容は、三相二相変圧器 30 キロボルトアンペア 1 台、それから採油時の汚
染物としてプラスチック容器 1 個でございます。

続きまして、2 款 1 項 2 目 25 節積立金といたしまして、衛生施設整備基金積立金 4 万
2,000 円追加しております。

平成 28 年度普通財産貸付料としての収入金を、年度内に積み立てできず繰り越しまし
たので、今回、積み立ていたすものでございます。

続いて、2 款 1 項 4 目企画費 25 節積立金に 1 万 3,000 円追加しております。

これは、ふるさと市町村圏事業として実施しましたエリアマガジン事業の剰余金の分
をふるさと市町村圏基金に積み立ていたすものでございます。

続いて、下段の 4 款衛生費 2 項 1 目 25 節の財政調整基金積立金 722 万 2,000 円につ
いては、先ほど雑入のところでご説明いたしました、仙南リサイクルセンター破碎設備
破裂事故に伴う復旧工事費の災害共済金の収入がございましたので、財政調整基金へ積
み立ていたすものでございます。

12、13 ページをお願いいたします。

6 款教育費 3 項 1 目圏域活性化事業費 25 節積立金に、4 万 1,000 円の追加をしてござ
います。

平成 28 年度 A Z 9 ジュニア・アクトーズ養成委託料を含む圏域活性化事業費にかかる
剰余金の分を、ふるさと市町村圏基金に積み立ていたすものでございます。

続きまして、下段の 8 款予備費では、歳入歳出の調整といたしまして、1,463 万 4,000
円追加してございます。

以上が一般会計補正予算となります。

続きまして 17 ページをお願いいたします。

仙南芸術文化センター特別会計補正予算（第 1 号）です。

今回の補正ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1,608 万 7,000 円を追加いたしま
して、補正後の予算の総額を 1 億 5,489 万 3,000 円といたそうとするものでございます。

補正予算の主なものは、前年度繰越金にかかる処理と文化庁から補助金収入によるものでございます。

24、25 ページをお願いいたします。歳入の補正です。

5 款 1 項 1 目 1 節前年度繰越金です。

平成 28 年度決算における繰越金は 446 万 2,000 円でございます。当初予算におきまして、300 万円見込んでおりましたので、146 万 2,000 円追加いたすものでございます。

下段の 7 款国庫支出金 1 項 1 目 1 節に、仙南芸術文化センター実行委員会で実施いたします鑑賞事業などに、文化庁における事業の採択があったことから、文化庁からの補助金 1,462 万 5,000 円を追加しております。

26、27 ページをお願いいたします。歳出の補正となります。

1 款仙南芸術文化センター費 1 項 1 目 19 節負担金、補助及び交付金では、実行委員会負担金 1,462 万 5,000 円追加しております。

財源については、文化庁からの補助金を充てるものでございます。

下段の 2 款の予備費については、前年度繰越金を予備費に追加するものでございます。

以上が特別会計補正予算でございます。

以上で、第 21 号議案、第 22 号議案の詳細説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柄目孝治君） 以上で、説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

他に質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第 21 号議案、平成 29 年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第 2 号）を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柄目孝治君） 起立全員であります。

よって、第 21 号議案は、原案のとおり可決されました。

続いて第 22 号議案、平成 29 年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特

別会計補正予算（第 1 号）を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柄目孝治君） 起立全員であります。

よって、第 22 号議案は、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、第 236 回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞様でございました。

午前 10 時 52 分 閉会

以上、会議の顛末を記録し、その正当なることを証するため署名する。

平成29年10月30日

仙南地域広域行政事務組合

議会議長 柄 目 孝 治

署名議員 高 橋 た い 子

署名議員 神 崎 安 弘